## 鳥取市青谷町運動公園(テニスコート)

改正後		改正前		
	EW	Λ dc. (a → a π+HE) = \	区分	金額
区分		金額(1面1時間につき)	テニスコート	1時間につき210円
テニスコート	一般	200円	備考	
	小学生、中学生、高齢者	100円	1 1時間未満は、1時間とする。	
	障害者等	無料	2 市民が使用する場合の使用料は、無料とする。	
2 「高齢者」 3 「障害者等 (1) 身体科 (2) 介護科	献は、1時間とする。 」とは、65歳以上の者をいう。 等」とは、次の各号のいずれかに該当する 章書者手帳、療育手帳又は精神障害者保健 保険法の規定により、要介護状態又は要支 士曜日及び祝日に小学生又は中学生(市民	福祉手帳の所持者及びその付添人		